

(案)

小浜市教育振興基本計画

「子どもが主役の教育」を通じて、一人ひとりが自分の生き方を主体的に考え、よりよく生きる道を選び取る力を育成するとともに、他者との協働の中でウェルビーイングの高い地域社会を創造していく

～ふるさとの自然・歴史・文化・食に誇りを持ち、「探究のまち小浜」を創る人づくり～



令和8年（2026年）8月

小浜市教育委員会

はじめに

教育の目標は、生涯にわたって子どもたちの人生が豊かで幸せなもの、すなわち「Well-being(身体的・精神的・社会的に良好な状態)」になるためにあります。この Well-being という概念においては、今を「よく生きること」も大切ですが、未来を生きる子どもたちにとっては将来「よく生きること」も大切です。大綱の作成にあたっては、「Well-being になるために必要な教育はどうあるべきか」をテーマに、子どもたち、教職員、保護者、地域および有識者の方々と「こども未来会議」を開催し、協議を重ねてきました。この議論の中では、共通して「挑戦」というキーワードがどの世代、立場からも挙げられました。特に子どもたちからは、将来誰もが Well-being になるためには「挑戦する力」が必要であるという意見が最も多く聞かれました。「挑戦する力」とは、何事にも失敗を恐れずに自分事として粘り強く取り組む態度や、そのために必要な力のことです。子どもたちは、「失敗できる環境が必要だ」「アイデアを出すだけでなく、具体的な行動に移すことが大切だ」とも提案してくれました。そのためには、心理的な安全性のある中で子どもたちから湧き上がる想い(ワンダー)を大切に、たくさん体験や他者との対話を通じて自らの「好き」を明確にし、自らを軸として社会と結び付き、地域社会を構成する一員であることを自覚していくことが大切です。

本市には、50年ほど前から「子どもが主役の教育」を目指した「3S 学習」で積み上げてきた授業づくりの歴史があります。近年では、ふるさと学習での地域の特色を生かした体験学習や、自らの興味関心を基に実施する探究学習が実践されています。

本計画は、この積み重ねを継承し、『子どもが主役の教育』を通じて、一人ひとりが自分の生き方を主体的に考え、よりよく生きる道を選び取る力を育成するとともに、他者との協働の中でウェルビーイングの高い地域社会を創造していく～ふるさとの自然・歴史・文化・食に誇りを持ち、『探究のまち小浜』を創る人づくり～』という基本理念に立って策定するものです。この理念のもと、本市の教育が目指す人間像および子どもたちが育む資質・能力を示し、基本的な施策の方向性を定めて具体的な施策を展開してまいります。

計画の推進においては、大綱を策定した際と同様に「子どもたちが主役の教育」を貫き、「こども未来会議」を開催します。PDCAサイクルによる進捗の評価、改善を行い、子どもたち自身や地域との学びの共創・プロセスを重視した「子どもたちが主役の教育」を展開していきます。

小浜市教育長 小坂 康之

小浜市教育振興基本計画

目次

1 計画の基本的事項

(1) 本市が目指す教育	1
(2) 計画の位置付け	2
(3) 計画の期間	2
(4) 計画の推進体制	6

2 具体的施策（アクションプラン）

(1) 自ら考え、決断し、自らの人生や未知の状況を切り拓くために挑戦を続ける人	
① 挑戦する力（学びに向かう力・人間性）の育成	7
② デジタル学習と生成AIの活用	9
③ 子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育の推進	11
(2) ふるさと小浜を愛し、地域社会の一員として主体的に地域や社会に貢献する人	
① ふるさと教育の充実	13
② 食育の充実と発展	15
③ 生涯学習・スポーツ活動・自然体験活動の充実	17
④ 文化芸術活動の充実	20

(3) 多様な人々の存在を認め、協働して新たな価値を生み出す人

- ① 豊かな心と健やかな体の育成 2 1
- ② 特別支援教育の充実 2 3
- ③ いじめ・不登校対策の充実 2 5
- ④ 国際性・外国語教育の充実 2 7

(4) 施策の実現を図る環境づくり

- ① 対話的な学びの場 2 9
- ② 教職員の資質・能力を高め、最大限に力を発揮できる環境づくり 3 1
- ③ 安全で質の高い文教施設の整備 3 3
- ④ 学びの共創・プロセスを重視する体制づくり 3 7

資料：小浜市教育に関する大綱

1 計画の基本的事項

(1) 本市が目指す教育

基本理念

「子どもが主役の教育」を通じて、一人ひとりが自分の生き方を主体的に考え、よりよく生きる道を選び取る力を育成するとともに、他者との協働の中でウェルビーイングの高い地域社会を創造していく
～ふるさとの自然・歴史・文化・食に誇りを持ち、
「探究のまち小浜」を創る人づくり～

(2) 計画の位置付け

この計画は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき、令和8年2月に小浜市が策定した「小浜市教育に関する大綱」に示した基本的な施策の方向性を基に、具体的な施策のアクションプランとして、教育基本法第17条第2項に規定する教育振興基本計画に位置付け、定めるものです。

また、第6次小浜市総合計画に示した教育分野の取組内容とも整合性を図りながら、設定した指標の達成を目指して取り組むものです。

※図① 計画の構成図 参照

(3) 計画の期間

この計画は、第6次小浜市総合計画との整合性を図り、また、小浜市教育に関する大綱に基づく計画とするため、計画の期間を令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間とします。

※図② 計画期間図 参照

※図① 計画の構成図

第6次小浜市総合計画（概要）

めざす将来像

みんなで描く、悠久の歴史と風土が活きるまち ～ 新たな時代の御食国 若狭おばま ～

基本計画

序章 新時代を迎えるまちに向けて

第1章 新たな時代を担う人を育むまちの実現

第2章 みんなが安全・安心に暮らせるまちの実現

第3章 悠久の歴史と風土を活かした観光のまちの実現

第4章 活力ある産業をみんなで育てるまちの実現

第5章 新たな時代に向けた住み心地の良いまちの実現

第1節 生涯食育の推進

第2節 子育て環境の充実

第3節 学校教育の充実

第4節 社会教育の充実

第1項 幼児教育

第2項 学校教育

第1項 社会教育

第2項 人権教育

第3項 スポーツ

第1号 小・中学校教育の充実

第2号 教育施設および設備の充実

第3号 多様なニーズに応じた個別最適な学びの実現

第4号 高校・大学教育等との連携

第1号 生涯学習の推進

第2号 活動拠点の充実

第3号 青少年の健全育成

第4号 地域づくりの推進

第5号 人材の育成および組織の強化

第1号 人権尊重の社会づくりの推進

第1号 スポーツの振興

第2号 指導者の育成支援体制の確立

第3号 施設の整備・充実

小浜市教育に関する大綱（概要）

<基本理念>

「子どもが主役の教育」を通じて、一人ひとりが自分の生き方を主体的に考え、よりよく生きる道を選び取る力を育成するとともに、他者との協働の中でウェルビーイングの高い地域社会を創造していく
～ふるさとの自然・歴史・文化・食に誇りを持ち、「探究のまち小浜」を創る人づくり～

小浜市の教育が目指す人間像

（１）自ら考え、決断し、自らの人生や未知の状況を切り拓くために挑戦を続ける人

<基本的な施策の方向性>

- ① 挑戦する力（学びに向かう力・人間性）の育成
- ② デジタル学習と生成AIの活用
- ③ 子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育の推進

（２）ふるさと小浜を愛し、地域社会の一員として主体的に地域や社会に貢献する人

<基本的な施策の方向性>

- ① ふるさと教育の充実
- ② 食育の充実と発展
- ③ 生涯学習・スポーツ活動・自然体験活動の充実
- ④ 文化芸術活動の充実

（３）多様な人々の存在を認め、協働して新たな価値を生み出す人

<基本的な施策の方向性>

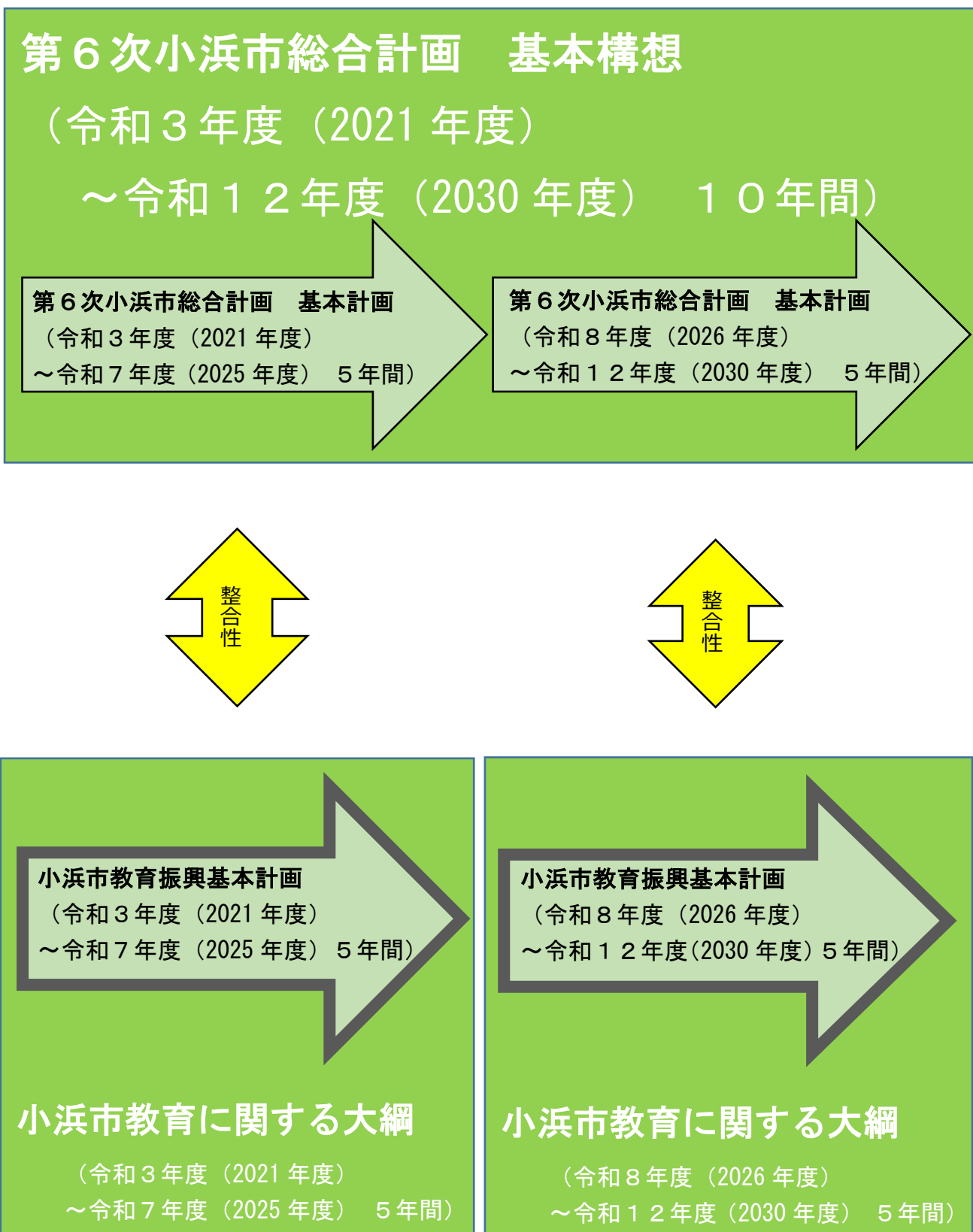
- ① 豊かな心と健やかな体の育成
- ② 特別支援教育の充実
- ③ いじめ・不登校対策の充実
- ④ 国際性・外国語教育の充実

（４）施策の実現を図る環境づくり

<基本的な施策の方向性>

- ① 対話的な学びの場
- ② 教職員の資質・能力を高め、最大限に力を発揮できる環境づくり
- ③ 安全で質の高い文教施設の整備
- ④ 学びの共創・プロセスを重視する体制づくり

※図② 計画期間図



(4) 計画の推進体制

●市民主体の計画の評価と改善

～PDCAサイクルの確立と「こども未来会議」を通じた教育実践～

本計画を実効性の高いものとし、時代の変化や地域の実態に即して常に進化させていくためには、一過性の取組みで終わらせないための仕組みづくりが不可欠です。そのために、本計画の推進においては、「Plan（計画の策定）」「Do（教育実践の展開）」「Check（評価）」「Action（改善）」からなるPDCAサイクルを基盤とした評価・改善システムを確立します。単に計画を実行するだけでなく、客観的なデータや現場の声に基づいた軌道修正を繰り返すことで、教育施策の質の持続的な向上を図ります。

このPDCAサイクルにおける「Check（評価）」と「Action（改善）」を具現化する中心的な場として、「こども未来会議」を年1回以上、定期的に開催します。この会議の最大の特徴は、教育関係者だけでなく、多様なステークホルダー（関係者）が主体的に参画する点にあります。

子どもたち：教育の当事者として主体的に意見を発信し、自分たちの学びを自ら評価する「エージェンシー（当事者意識）」を育みます。

教職員：現場での実践の成果や課題を共有し、専門的な視点から計画を検証します。

保護者・地域住民：社会の目線や家庭・地域の教育力の視点から学校の取組みへの理解を深めるとともに、建設的な提言を行います。

有識者：専門的かつ客観的な知見や先進事例、計画の方向性に対する専門分野の理論に基づいた助言を行います。

立場を超えた対話と協働の場を通じて多角的な進捗評価を行い、明確になった課題に対する改善策を次年度の計画へと確実に反映させていきます。「こども未来会議」のプロセスそのものが、子どもたちと地域社会が共に問いを立て、共に解決策を模索する「学びの共創」の場となります。数値目標だけでなく、そこに至るまでの対話、試行錯誤、つながりの構築といった「プロセス」そのものを重視する教育実践を展開します。これにより、地域全体で子どもたちを育み、子どもたちの学びによって地域が活性化する、持続可能な教育システムの構築を目指します。

2 具体的施策（アクションプラン）

（1）自ら考え、決断し、自らの人生や未知の状況を切り拓くために挑戦を続ける人

①挑戦する力（学びに向かう力・人間性）の育成

ふるさと学習（探究学習）の推進と、各教科において子どもたちから湧き上がる想いや問いを中心に展開する「3S学習¹」理論や「p4c対話²」の理念による授業づくりを通して、「挑戦する力」の育成を目指します。

（現状）

ふるさと学習（探究学習）や3S学習をベースとした授業実践の積み重ねにより、自ら取り組もうとする姿勢が身についています。令和7年度全国学力・学習状況調査質問紙「授業では課題の解決に向けて、自分で考え自分から取り組んでいましたか」に肯定的回答をした児童生徒の割合が小学校は87.6%、中学校は83.7%と、県および全国の平均を上回っています。

（課題）

子どもたちがそれぞれに粘り強く挑戦するための主体性を育成するには、失敗を前向きに捉えることのできる心理的安全性の高い雰囲気の中で、自らの「好き（興味・関心）」を軸に、地域や社会と結び付く活動や課題解決する活動を通して、自分自身が地域社会を構成する一員であることの自覚や充実感を得ていくことが大切です。教科における3S学習においては、子どもの想いや問いを重視するp4c対話の理念に学びながら、「子どもが中心の教育」を発展させ、新たな世代に継承していくことが急務となっています。

¹3S学習：小浜市が長年培ってきた学習方法で、「みんな調べ」などの3つのステップを踏んで進めるもの

²p4c対話：コミュニティボールと呼ばれる毛糸で作ったボールを持っている人の話に耳を傾ける手法で、心理的安全性を大切にしながら対話を深めるもの

具体的施策 1

ふるさと学習（探究学習）と、各教科において子どもたちの想いや問いを中心に展開する「3S学習」「p4c対話」の理念による授業づくりを推進します。

（目標指標）

- ・年度初めの教務研究主任会で3S学習やp4c対話の理念に基づいた授業づくりについて共通理解を図ります。
- ・長期休業中に、初任者や管外からの転入者への研修会を実施するほか、全ての教員向けの授業づくり研修を年に5回以上行い、定着を図ります。

（目標指標）

特徴的な指標

小浜市子どもが主役の教育アンケート「3S学習（p4c対話を含む）や探究学習で、自分の想いや問いを伝え、深めることができたか」に肯定的回答をした児童生徒の割合

小学校	令和7年度	未実施	→	令和11年度	80.0%
中学校	令和7年度	未実施	→	令和11年度	70.0%

（目標指標）

全国学力・学習状況調査質問紙「授業では課題の解決に向けて、自分で考え自分から取り組んでいましたか」に肯定的回答をした児童生徒の割合

小学校	令和7年度	87.6%	→	令和11年度	90.0%
中学校	令和7年度	83.7%	→	令和11年度	90.0%

（目標指標）

特徴的な指標

小浜市子どもが主役の教育アンケート「学校は、子どもが主役の場であると感じる」に肯定的回答をした児童生徒の割合

小学校	令和7年度	未実施	→	令和11年度	80.0%
中学校	令和7年度	未実施	→	令和11年度	80.0%

② デジタル学習と生成 A I の活用

一人一台の端末、デジタル教材や生成 A I を用い、自己の学習を主体的に調整することを促し、一人ひとりの多様性に応じた学びが可能となるように推進していきます。

(現状)

3 S 学習におけるひとり調べやみんな調べの場面で I C T 機器の活用が進んでいます。令和 7 年度全国学力・学習状況調査質問紙「前学年までに受けた授業で、コンピューターなどの I C T 機器をどの程度使用しましたか」に「ほぼ毎日使った」と回答した児童生徒の割合が小学校は 80.3%、中学校は 93.9%と、県および全国の平均を大きく上回っています。

(課題)

今後も発展する I C T 機器や生成 A I を、問いを深め、思考を拡張させる「挑戦」を支援するパートナーとして活用していく必要があり、そのためのメディアリテラシーの向上も不可欠です。

具体的施策 1

I C T 機器や生成 A I などデジタル技術を活用する力や情報活用能力、メディアリテラシーを児童生徒の年齢・特性に応じて育成します。

(目標指標)

特徴的な指標

小浜市子どもが主役の教育アンケート「タブレットを、問いを深め、考えを広げるパートナーとして活用している」に肯定的回答をした児童生徒の割合

小学校	令和 7 年度	未実施	→	令和 1 1 年度	80.0%
中学校	令和 7 年度	未実施	→	令和 1 1 年度	80.0%

(目標指標)

小浜市子どもが主役の教育アンケート「情報をすぐに信じるのではなく、本当かどうかを自分なりに確かめている」に肯定的回答をした児童生徒の割合

小学校	令和7年度	未実施	→	令和11年度	80.0%
中学校	令和7年度	未実施	→	令和11年度	80.0%

③子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育の推進

幼児教育機関、小学校、中学校、高等学校間の連携・接続の強化を推進していきます。

(現状)

保育園、認定こども園と小学校の連携を図り、幼少期から小学校への円滑な接続のために、スタートカリキュラムの編成と実施に取り組んでいます。小学校、中学校、高校それぞれにおいて探究学習が推進、実施されています。

(課題)

幼児教育と小学校教育においては、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を、幼児教育と小学校教育に携わる全ての指導者が共有し、接続の一層の強化を図る必要があります。探究的な学習においては、幼小中高校、大学、企業などの連携を推進し、継続した「挑戦」を支援する必要があります。

具体的施策1

「ふくい18年教育」と連携した「架け橋カリキュラム」の更新・実践を通じ、教員間で目標を共有することにより、就学前からの円滑な接続と学びの基礎を構築します。

(目標指標)

架け橋カリキュラムの作成に関する研修会を年に2回以上開催し、保育園・認定こども園と小学校の連携を図ります。

具体的施策 2

小学校・中学校で、高校・大学等と連携した探究学習を推進し、子どもたちの継続した「挑戦」や将来への夢を後押しします。

(目標指標)

全国学力・学習状況調査質問紙「将来の夢や目標を持っている」に肯定的回答をした児童生徒の割合

小学校 令和7年度 85.5% → 令和11年度 90.0%

中学校 令和7年度 62.9% → 令和11年度 80.0%

(2) ふるさと小浜を愛し、地域社会の一員として主体的に地域や社会に貢献する人

① ふるさと教育の充実

子どもたちが、自分が生まれ育ってきたふるさと小浜について、地域の人々と触れ合いながら学びを進めていくふるさと教育を充実し、学ぶ楽しさや達成感を味わいながら、ふるさと小浜を拠点に日本や世界につながる諸問題にアクションし、地域の民主主義社会を発展させる担い手を育成します。

(現状)

ふるさと学習（探究学習）や行事において、小浜の地域資源を活用した様々な学習を通じた活動を行っています。令和7年度全国学力・学習状況調査質問紙「地域や社会をよくするために何をしてみたいと思いますか」に肯定的回答をした児童生徒の割合が小学校は87.0%、中学校は81.3%と、県および全国の平均と比べて高くなっています。

(課題)

引き続き、地域をはじめとする多様な人々との対話の中で地域社会と自身とのつながりを認識し、地域の未来の創造や課題解決を行うふるさと学習（探究学習）を通して、子どもたちが自らの生き方を探究すること（ライフデザイン）が大切です。あわせて、地域や社会の問題解決が教育にとどまることなく、実際に小浜に住む人々が民主的で平和的なウェルビーイングになる社会を目指し、より具体的な取組みを行う必要があります。

具体的施策 1

ふるさと学習に取り組み、小浜の文化や自然の体験、地域を題材とした探究学習での「挑戦」を支援します。学ぶ過程を大切に、学ぶ楽しさや達成感を地域の人々との対話の中で味わいながら自己有用感を高めていきます。

(目標指標)

全国学力・学習状況調査質問紙「地域や社会をよりよくするために何をすべきか考えることがありますか」に肯定的回答をした児童生徒の割合

小学校 令和7年度 87.0% → 令和11年度 90.0%

中学校 令和7年度 81.3% → 令和11年度 90.0%

(目標指標)

特徴的な指標

小浜市子どもが主役の教育アンケート「体験活動や探究学習において地域の人や他の学年、他の学校と年に3回以上、対話したり連携したりすることができた」に肯定的回答をした児童生徒の割合

小学校 令和7年度 未実施 → 令和11年度 80.0%

中学校 令和7年度 未実施 → 令和11年度 80.0%

②食育の充実と発展

食育を通じて、子どもたち自身が食に対して主体的に行動できる姿勢、ふるさと小浜への郷土愛を育てます。地場産食材提供者や調理員などと交流するとともに、校区内の地場産食材を用いたメニューをはじめとした、顔が見える給食を提供し、郷土愛や健全な心身を育成します。

(現状)

全国初となる食をテーマにした「小浜市食のまちづくり条例」を平成13年に制定し、20年以上にわたって食育を推進しています。食に関するアンケート「福井県や自分の住んでいる地域でとれる食べ物（地場産物）には何があるか知っていますか（小中学校）」「朝ご飯を食べますか（小学校）」などにおいて県の平均を上回っています。学校給食での市内産農産物の利用割合は約50%で、特に米は100%と高い値を示しています。

(課題)

小浜市の食育のさらなる高みを目指すことが大切です。食育活動に主体的に関わり、健康への行動や食文化の継承に積極的に取り組む姿勢を育てるとともに、地域の食を支える1次産業から3次産業を体験的に学び、課題解決する体験活動や探究学習を通して、ふるさと小浜の未来の食に貢献できる人材を育成する必要があります。

具体的施策1

小中学校の自校式給食における地場産食材の使用など、生産者、調理員や携わる人々の「顔」が見える給食を提供します。その上で、食の安心安全や感謝の気持ち、小浜の歴史や風土、産業など多方面への関心を高めるきっかけをつくり、郷土愛の育成につなげます。

(目標指標)

有機農業の取組みを推進し、有機野菜や有機米を小中学校の給食に提供することで、より安全安心な食の提供を行い、地域農業や環境保全への理解を深めていきます。

(目標指標)

食に関するアンケート「学校の給食はおいしい」に肯定的回答をした児童生徒の割合

小学校	令和7年度	93.6%	→	令和11年度	95.0%
中学校	令和7年度	86.6%	→	令和11年度	90.0%

具体的施策2

食に関する様々な体験を通して食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践する力の育成を図ります。

具体的施策3

小浜市の食のまちづくりの施策と協働し、食文化館のキッチンスタジオの活用および各学校での体験や実習の機会の提供のほか、探究学習での食品開発などを推進します。

③生涯学習・スポーツ活動・自然体験活動の充実

全ての市民が、地域における生涯学習・スポーツ活動・自然体験活動を通じて、豊かで生き生きと暮らせるよう、機会の充実に向けた環境整備を進めます。

(現状)

少子化による人口減少や急速な高齢化が進行するとともに、地域社会においては、人と人とのつながりの希薄化による社会的孤立が拡大するなど、急速な社会環境の変化に伴い、様々な課題に直面しています。

(課題)

市民一人ひとりが家庭や地域社会での役割と責任を認識し、生涯学習・スポーツ活動・自然体験活動を通じて、コミュニティを形成していくことが推奨されます。

具体的施策 1

全ての年代の市民が生涯を通じて、社会教育、文化活動、レクリエーション活動等のあらゆる学習を様々な場や機会において自由に選択し、学ぶことができる社会を実現するため、地域住民の多様なニーズに対応し、生涯を通じた幅広い学習機会を提供します。

(目標指標)

コミュニティセンター講座の受講者数

令和7年度 2,291人 → 令和11年度 3,000人

具体的施策 2

スポーツ参画人口の拡大を図るため、各種スポーツ教室や大会を実施するとともに、講習会等への積極的な参加を促し、指導者の育成に努めます。また、学校体育施設を広く一般に開放することにより、地域におけるスポーツの振興を図るとともに、市民がスポーツを気軽に楽しめる機会を提供します。

具体的施策 3

学校教育におけるクラブ活動や総合型地域スポーツクラブ、こども教室等を支援することにより、文化活動やスポーツの振興と強化を図ります。また、中学校部活動の地域展開を担う地域クラブに対して、必要な支援を行います。

具体的施策 4

年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが公平にスポーツに参画できるよう、スポーツ推進委員と連携し、出前講座等、ニュースポーツ等の普及に努めます。

具体的施策 5

小浜市立図書館の蔵書の充実、電子図書への対応を図るとともに、おはなし会を開催するなど、親子で参加できるイベントを実施することにより、子どもが読書に親しめる環境づくりを推進します。

具体的施策 6

学校図書の充実と保育園・小学校等への図書の団体貸出し、司書の連携を強化し、子どもの読書活動の推進を図ります。

(目標指標) **特徴的な指標**

全国学力・学習状況調査質問紙「読書は好きですか」に肯定的回答をした児童生徒の割合

小学校	令和7年度	66.9%	→	令和11年度	75.0%
中学校	令和7年度	61.6%	→	令和11年度	70.0%

具体的施策7

乳幼児期における家庭での読み聞かせによる親子の触れ合いと、読書習慣の定着を図るため、親子で読書に親しめる機会を提供します。

具体的施策8

地域の里山里海の自然資源を活用した体験活動を積極的に学校教育に取り入れます。遊びやアウトドア体験を通じてふるさとの自然への愛着を育むとともに、デジタル社会における心身の休息やウェルビーイングの向上を図ります。

(目標指標)

全国学力・学習状況調査質問紙「これまでの生活の中で、自然の中で遊ぶことや自然観察をすることがあった」に肯定的回答をした児童生徒の割合

小学校	令和7年度	89.7%	→	令和11年度	90.0%
中学校	令和7年度	83.2%	→	令和11年度	90.0%

④ 文化芸術活動の充実

市民が文化に親しみ、文化を創造し、文化活動に参加できる環境づくりを推進します。

(現状)

本市では、小浜市総合文化祭や小浜市美術展などを開催している「小浜市文化協会」と、若狭小浜第九演奏会や市民ミュージカルなどの舞台芸術公演を開催している「文芸おばま」を中心に、広く市民に文化・芸術に触れる機会を提供し、文化・芸術活動の振興に取り組んでいます。

(課題)

市民による文化・芸術活動において、人口減少や少子高齢化による活力の低下、さらに若年層の関心の低下による活動の衰退が懸念されます。

具体的施策 1

「小浜市文化協会」「文芸おばま」等の活動や組織運営に対する支援、助言および指導を行うとともに、活動継続のため、協賛金やクラウドファンディング等による新たな財源確保に努め、舞台芸術公演や美術展の開催等、文化・芸術活動の振興を図ります。

具体的施策 2

地域の特性や歴史等の特色を生かした個性豊かな市民文化の創造を推進するとともに、文化・芸術活動に関する情報の収集と発信に努めます。また、文化交流の拡大を図る中で、市民が文化・芸術に触れる機会を増やし、市民主体の文化・芸術活動の振興を図ります。

(目標指標)

茶道・華道・邦楽等、指導者となる市民が多くいる分野において、主に小中学生を対象とした体験教室を開催し、文化・芸術活動や伝統工芸に触れる機会を創出

(3) 多様な人々の存在を認め、協働して新たな価値を 生み出す人

① 豊かな心と健やかな体の育成

ウェルビーイングの実現に向けて、道徳・人権教育を通じた豊かな人間性と自己肯定感の醸成、「食育」やスポーツ・自然体験活動を通じた望ましい生活習慣の確立を図り、生涯にわたり健康でたくましく生き抜くための心身を育成します。

(現状)

多様な人々と協働して困難な課題を乗り越えていくために必要な「豊かな人間性」と「健やかな心身」を、全ての教育活動を通じて育成しています。

(課題)

道徳・人権教育を通じた豊かな人間性の育成を引き続き実施するとともに、他者への思いやりの精神はもちろんのこと、自己の内面を見直し、自己肯定感の向上、育成を図る必要があります。

具体的施策 1

学校教育全体を通して、目標に向けて最後まで粘り強く取り組む活動を展開することにより、自信や忍耐力、自制心など自己に関わる非認知的な資質・能力を育てます。

(目標指標)

児童生徒意識調査「みんなで何かをするのは楽しい」に肯定的回答をした児童生徒の割合

小学校	令和7年度	96.7%	→	令和11年度	95.0%以上
中学校	令和7年度	96.6%	→	令和11年度	95.0%以上

具体的施策 2

市民の人権問題に対する正しい理解と人権意識の高揚を図るため、人権擁護委員や関係機関と連携し、人権相談等の活動支援をはじめ、講演会や研修会を通じて人権啓発に努めます。

具体的施策 3

「ブルーリボンに願いをこめて」等の教材を活用し、拉致問題理解学習をはじめとする人権意識の高揚を図り、自他の人権を守ろうとする態度や問題解決のために行動する力を育みます。

(目標指標)

小学5年生での拉致問題動画教材「めぐみ」を活用した人権学習の実施
100% (県教育課程実施状況調査質問項目)

中学3年生での「ブルーリボンに願いをこめて」を活用した人権学習の実施
100% (小浜市独自調査)

(目標指標)

全国学力・学習状況調査質問紙「自分にはよいところがある」に肯定的回答をした児童生徒の割合

小学校 令和7年度 86.6% → 令和11年度 90.0%

中学校 令和7年度 87.4% → 令和11年度 90.0%

②特別支援教育の充実

障がいの早期発見や校内支援体制の充実、地域社会との連携による適切な就学支援を進めるとともに、教職員の専門性を高め、全ての子ども一人ひとりに応じた支援を通じて、共に社会を生き抜く力を育成します。

(現状)

特別支援学級に在籍する児童生徒の数

・令和3年度 3.5% 令和7年度 3.4%

特別支援学校が学びの場として適切であると判断された児童生徒が市立小中学校に在籍している例

・令和3年度 5例 令和7年度 1例

(課題)

「多様な子どもたちがいること」を前提に、学びのユニバーサルデザインの視点から、一人ひとりの特性に応じた支援の必要性が高まっています。医療的ケアの必要な児童生徒の就学相談の充実や支援、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた切れ目のない支援体制を整備していくことが重要です。

具体的施策1

全ての小中学校において、個別の教育支援計画・指導計画を基にした支援、ICTを活用した個別支援や研修会を行い、学びのユニバーサルデザインの視点で一人ひとりの児童生徒に適切な合理的配慮を行うよう、教員の指導力向上を図ります。

(目標指標)

研修会を年に3回以上実施

全ての小中学校において特別支援教育をテーマとした校内研修会の実施

(目標指標)

全国学力・学習状況調査質問紙「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思う」に肯定的回答をした児童生徒の割合

小学校 令和7年度 92.7% → 令和11年度 95.0%

中学校 令和7年度 94.2% → 令和11年度 95.0%

具体的施策2

障がいに対する理解と障壁は社会の側にあるとする、多様性を認め合う社会の理念を理解し、深めるように、全ての小中学校において障がいに関する学習の時間を設定します。

(目標指標)

全ての小中学校において年に1回以上、障がい理解教育の実施

(目標指標)

全国学力・学習状況調査質問紙「人が困っているときは進んで助けているか」に肯定的回答をした児童生徒の割合

小学校 令和7年度 91.4% → 令和11年度 95.0%

中学校 令和7年度 90.6% → 令和11年度 95.0%

③いじめ・不登校対策の充実

「誰でも不登校になり得る」との認識に立ち、関係機関等と連携したいじめの未然防止や、長期不登校への伴走型支援を含む組織的な支援の充実を図ることにより、子どもたちが安心して自己を発揮できる環境を整え、自立へと向かう力を育成します。

(現状)

いじめ認知件数の割合は、県の平均を下回っています。不登校発生件数の割合は、増加傾向にあります。

(課題)

不登校者数に増加が見られることから、「生きづらさを感じない」環境づくり、心理的安全性の高い集団づくりを一層進めるとともに、関係機関や地域・家庭と連携した組織的な未然防止・早期対応に努めることが重要です。

具体的施策 1

子どもたちの「居場所づくり」と「絆づくり」を丁寧に進めます。また、児童生徒の観察を丁寧に行うとともに、定期的なアンケートやスクールカウンセラーによるカウンセリングなどの実施によって子どもたちの状況を把握し、適切な対応に努めます。

(目標指標)

全国学力・学習状況調査質問紙「学校に行くのは楽しいと思いますか」に肯定的回答をした児童生徒の割合

小学校	令和7年度	88.1%	→	令和11年度	90.0%
中学校	令和7年度	83.6%	→	令和11年度	90.0%

具体的施策 2

学校、小浜市適応指導教室「ふれあいスクール」、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、校内サポートルームの人員の充実を図るとともに、小浜市教育委員会との情報交換を密に行い、児童生徒の適切な個別指導と学校復帰に向けた取組みを確実に行います。

(目標指標)

特徴的な指標

年間30日以上欠席した児童生徒の数

小学校 令和7年度 14人 → 令和11年度 7人
(令和7年度の半数以下)

中学校 令和7年度 33人 → 令和11年度 16人
(令和7年度の半数以下)

具体的施策 3

魅力ある学校づくり・ポジティブ教育に取り組み、対話的な授業に力を入れ、安心できる学級経営に取り組みます。

(目標指標)

新規の不登校児童生徒の数

小学校 令和7年度 5人 → 令和11年度 2人
(令和7年度の半数以下)

中学校 令和7年度 12人 → 令和11年度 6人
(令和7年度の半数以下)

④ 国際性・外国語教育の充実

読解力を含む「言葉の力」と実践的なコミュニケーション能力を育み、多様な価値観を持つ人々との対話や交流を通じて異文化を尊重し、多様性を認め合うとともに、自らの地域の魅力や価値に改めて気づき、他者と共に社会を創り上げていく力を育成します。

(現状)

小学校では令和2年度から、3年時から外国語活動として英語に親しむことを目標に、英語専科教員の配置がなされ、研修会が実施されています。

(課題)

小学校と中学校との連続した支援体制の構築と学習内容の接続、子どもたちの学習成果の数値分析や専門家による理論に基づいた授業改善、英語話者による英語を使用する機会を創出する必要があります。

具体的施策1

英語特有の発音やリズム、文字認識など基礎的な力を楽しみながら確実に身につけるため、データや理論に基づいた指導法を追究し、授業の質を高めます。市内の小中学校の教員だけでなく、高校や大学、専門学校の教員が交流する中でアイデアを出し合い、小中学校9年間を見据えた英語教育を行います。

(目標指標)

特徴的な指標

英語理論研修会（うち1回は小中学校合同研修会）の実施

(目標指標)

学校訪問において、英語の授業公開の積極的な実施

(目標指標)

GTECJunior（中1）、文法テスト（中2）、GTEC（中3）の実施および分析のほか、研修会の実施

具体的施策 2

海外の姉妹都市との交流、留学生との交流や、海外の学校とのオンライン交流、留学支援を通して、実践的なコミュニケーション能力の育成を図ります。多様な言語に触れ、異文化に対する理解や多様性を認める心を養うとともに、ふるさとの魅力や価値に気付く機会を、様々な団体や企業と連携の中でつくります。

(目標指標) **特徴的な指標**

全ての小中学校において年に1回以上、英語話者との交流の実施

(目標指標)

英語キャンプ・留学支援の年に1回以上の実施

(4) 施策の実現を図る環境づくり

①対話的な学びの場

心理的安全性が保たれた中で、教職員や保護者、地域社会と対等な立場で対話し、共に探究する環境を整備するとともに、子どもの成長を急かさず「待つ」姿勢や「失敗できる」雰囲気づくりを通じて、自ら気づき、挑戦する心を育成します

(現状)

50年以上前から「子どもが主役の教育」を掲げ、3S学習を中心とする学習理論によって対話的な学びの場を構築しています。

(課題)

あらためて「子どもが主役の教育」とは何かを考え、児童生徒の心理的安全性、対話の理念や方法を理解し、子どもの成長を急かさず「待つ」姿勢や「失敗できる」雰囲気づくりを進める必要があります。

具体的施策1

3S学習やp4c対話理論を取り入れた対話を用いることにより、心理的安全性を基盤として、子どもたちが失敗を恐れず、自らの想い（ワンダー）や問いを安心して出せる学級経営や授業を推進します。

(目標指標)

小浜市子どもが主役の教育アンケート「他者と対話するのは楽しい」に肯定的回答をした児童生徒の割合

小学校	令和7年度	未実施	→	令和11年度	80.0%
中学校	令和7年度	未実施	→	令和11年度	80.0%

具体的施策 2

3S学習やp4c対話理論を取り入れた対話を用いて校内研修会やPTA講演会を実施し、教職員や保護者も「答えを教える側」ではなく、子どもたちと「共に対話する学び手」として活動に参加する主体的な対話力を育みます。

(目標指標)

対話を取り入れた校内研修会の実施 100%

②教職員の資質・能力を高め、最大限に力を発揮できる環境づくり

心身共に元気な状態で子どもと向き合えるよう、学校の業務改善や教職員の働き方改革を着実に進めます。

(現状)

経験豊かな教職員と若手教職員の二極化が進んでいます。授業づくりを中心に、教職員の資質・能力を高める研修を行っています。教職員の業務改善や働き方改革の推進により、超過勤務時間は減少しています。

(課題)

若手の教職員が増える中で、学び続ける教職員のコミュニティ形成が重要です。本市が育んできた授業づくりの研修においては、子どもたちへの見取りを通して、教職員のコミュニティの形成を推進していく必要があります。「子どもたちの成長を通じて教職員、保護者、地域が想いを一致できる組織」をつくるのが、教職員の主体性を引き出し、資質・能力を高めることにつながります。あわせて、教職員の超過勤務時間は減少したものの、依然として担当する業務量は多く、多岐にわたっているため、業務改善や働き方改革を進め、研修時間を確保することも重要です。

具体的施策 1

心理的安全性を重視し、授業参加者の声や想い、問いを重視する3S学習の指導技術向上や、生成AI・ICT機器を「学びのパートナー」として活用するための教員研修を大学等の研究機関との連携も含めて実施します。

研修の目的は、個々の教員の授業力の向上はもちろんのこと、子どもたちの成長を通じて教職員、保護者、地域が想いを一致できるコミュニティを形成するためでもあることを認識し、活動を推進します。

(目標指標)

教職員の働き方に関するアンケート「仕事に喜びや楽しさを感じている」に肯定的回答をした教職員の割合

令和7年度 79.1% → 令和11年度 85.0%

具体的施策2

校長および小浜市教育委員会は、教員一人ひとりに勤務時間を意識した働き方が浸透するよう、働き方に関する研修を実施します。また、校務支援システムを活用し、客観的な方法により教員の勤務時間を正確に把握し、集計を進めます。

(目標指標)

時間外在校時間が月45時間以上の教員の割合

令和7年度 22.8% → 令和11年度 0%

具体的施策3

教職員一人ひとりが職場において心理的安全性を感じ、互いを高め合いながら、持てる力を最大限に発揮できる環境を整えます。

(目標指標)

教員意識調査「この学校の教員は、日常的に協力し合っている」に肯定的回答をした教員の割合

令和7年度 96.8% → 令和11年度 100%

具体的施策4

「学校評議員制度」や「家庭・地域・学校協議会」の充実と発展を図り、保護者や地域との対話を通じた、学校・家庭・地域の風通しの良い、開かれたコミュニティを形成します。

③安全で質の高い文教施設の整備

学校、コミュニティセンター、文化会館、スポーツ施設等の文教施設を、子どもや市民が安心安全な環境の下で使用することができるように、施設の整備を進めます。学校の最適な教育環境や統合再編の在り方を検討します。

(現状)

○学校施設

小中学校施設の老朽化が進んでいます。

- ・昭和40年代建築 小学校3校、中学校1校
(建築後48年から54年経過)
- ・昭和50年代建築 小学校3校、中学校1校
(建築後39年から44年経過)

少子化による児童数の減少が進み、少人数のクラス編成や複式学級が増えてきています。

- ・児童数の推移 昭和40年(1965年) 3,641人
平成27年(2015年) 1,559人
令和2年(2020年) 1,477人
令和7年(2025年) 1,351人

○コミュニティセンター施設

コミュニティセンター施設の老朽化が進んでいます。

○小浜市文化会館

昭和46年(1971年)の建設から50年以上経過しており、建物の安全性をはじめ、舞台・電気・機械類等の設備の老朽化に伴って修繕箇所が増加しています。

○スポーツ施設

スポーツ施設の老朽化が進んでいます。

- ・昭和40年代完成 1施設 野代グラウンド
- ・昭和50年代完成 4施設 市民体育館、中央グラウンド、
野球場、武道館
- ・平成7年完成 3施設 総合運動場（陸上競技場、多目的
グラウンド、テニスコート）
- ・平成10年代完成 2施設 総合運動場（屋内多目的広場）、
温水プール
- ・平成20年代完成 2施設 総合運動場（弓道場）、
ウェイトリフティング場

○小浜市立図書館

平成2年（1990年）の建設から30年以上経過しており、老朽化が進んでいます。

（課題）

○学校施設

統廃合の有無にかかわらず、老朽化が進む学校施設の修繕、建て替え等に計画的に取り組んでいく必要があります。また、少子化による児童数の減少による学校の小規模化に対し、統合後の学校の児童の実態調査の分析結果を基に、よりよい学校の在り方を検討する必要があります。

○コミュニティセンター施設

地域づくりの拠点施設であり、小浜市指定避難所でもあるコミュニティセンターの長寿命化を図り、安全で安心なまちづくりを推進していく必要があります。

○小浜市文化会館

老朽化に伴い大規模修繕等も増加するため、施設の長寿命化や耐震化も見据えて、計画的に修繕していく必要があります。

○スポーツ施設

老朽化に伴い大規模修繕等も増加するため、利用者の安全確保や施設の長寿命化も見据えて、計画的に修繕していく必要があります。

○小浜市立図書館

現在の白鬚業務棟の立地や駐車場の利用を考慮し、市民がより利用しやすくなるような運用、施設についての改善をしていきます。

具体的施策 1

学校施設の機能・性能の継続的な確保のため、老朽化が進む学校施設の中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減および予算の平準化を図るため、学校施設の長寿命化計画に基づき、計画的に改修を行います。

具体的施策 2

少子化による児童数の減少による学校の小規模化に対し、統合後の小学校の児童の実態調査の分析結果を基に、多くの市民が納得のいく、よりよい学校の在り方を検討します。

具体的施策 3

コミュニティセンター施設の長寿命化を進め、修繕等を適切に行います。

具体的施策 4

安全にスポーツに取り組めるよう、既存施設の管理体制を充実させ、効果的な環境整備を図ります。

具体的施策 5

小浜市文化会館や小浜市立図書館など、文化施設の長寿命化と耐震化の更なる検討を進め、修繕等を適切に行うとともに、利用者の利便性を向上させるため、運用や駐車場などの付属施設も含めた改善を図ります。

④ 学びの共創・プロセスを重視する体制づくり

子どもたちを含む市民が学校と教育を共創していく上で、「学校評議員制度」や「家庭・地域・学校協議会」の充実、市全体の教育を評価・検討する体制づくりを推進します。本市の教育目標に基づいた教育活動を評価し改善していく、目標達成へのプロセスを重視した体制をつくります。

(現状)

小浜市教育に関する大綱の策定にあたっては、子どもたち、保護者、地域の人々と教職員の対話による共創が実施されました。学校教育活動にあたっては、小学校・中学校においては、地域との関わりは非常に強く、地域に根差した活動を展開しています。

(課題)

「子どもが中心の教育」をさらに実践するために、未来の社会を創る児童生徒に必要な資質・能力を、各小中学校が子どもたち自身や地域と共創する協働体制の構築を推進する必要があります。

具体的施策 1

(目標指標)

各学校のスクールプランの作成と評価を児童生徒が関わる形とし、家庭・地域・学校協議会や保護者、地域と共有することにより、児童生徒の資質・能力の育成に必要な「人・もの・こと」を最大限に活用できるよう、家庭・地域・学校の連携を図ります。

具体的施策 2

小浜市教育に関する大綱の策定、改定、評価を実施する有識者や市民が参加して、こども未来会議を実施します。

(目標指標)

年に1回以上「こども未来会議」を開催